

フィルタリングを適切に利用しましょう！

フィルタリングとは、インターネット上の有害なサイトやアプリの利用を制限するもので、トラブルに巻き込まれないための対策の1つです。

お子さん用にスマートフォン等を購入される際は、販売員と一緒に、適切なフィルタリングの設定をお願いします。



こちらも必須です！

ペアレンタルコントロール(注)

保護者がこどものスマートフォン等の利用を管理・制限することを「ペアレンタルコントロール」といいます。スマートフォン等の基本設定や専用のアプリにより、お子さんの年齢に合わせてインストールできるアプリを制限したり、使用時間を管理したりすることができます。

(注) サービスの名称や内容は提供元により異なります。

自撮りの不当な要求行為は犯罪です！

SNSで知り合った相手にだまされたり脅されたりして、こどもが自分の裸や下着姿の画像を送付してしまう、いわゆる「自撮り被害」が後を絶ちません。裸や下着等の自撮り画像を不当に要求する行為は刑法や新潟県青少年健全育成条例により禁止されています。

もしも、お子さんが被害に遭った場合は最寄りの警察署に相談しましょう。

お困りのときは…



下記機関で相談を受け付けています。
ささいな事でもお気軽に御相談ください。令和8年4月現在

- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
- (新潟県いじめ・ふとうこう等相談電話 025-285-1212)
- 新潟少年サポートセンター 025-285-4970
- 長岡少年サポートセンター 0258-36-4970
- 上越少年サポートセンター 025-526-4970
- けいさつ相談室 025-283-9110
(警察本部) #9110
- 株式会社NTTドコモ 0120-800-000
- KDDI株式会社【au】 0077-7-111
- ソフトバンク株式会社 0800-919-0157
- ワイモバイル 0570-039-151

新潟県いじめ対策ポータル
<https://www.ijimetaisaku.pref.niigata.lg.jp/>



※必要に応じて、お子様が通っている学校や最寄りの警察署へも御相談ください。

参考リンク

SNSに起因する犯罪被害防止広報動画



【自撮り】



【性被害】



【ネットトラブル】

制作：新潟県警察本部 少年課

保護者の皆様へ

スマートフォン等のインターネットトラブルからお子様を守るために



新潟県 / 新潟県教育委員会 / 新潟県警察本部
新潟県青少年健全育成県民会議
株式会社NTTドコモ / KDDI株式会社【au】 / ソフトバンク株式会社

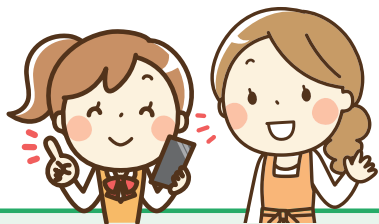
お問い合わせ先：
新潟県福祉保健部 子ども家庭課 TEL 025-280-5926

はじめに

インターネットを巡っては様々なトラブル事例があります。特に児童買春や児童ポルノ被害は、SNSなどを通じて、全国的に被害が発生しています。

「危険なサイトに接続しなければ安全」「自分の子に限って問題は起こさない」そう思いませんか？ 場合によっては、お子さんの人生に大きな傷跡を残すことさえもあります。

インターネット上のトラブルからお子さんを守るためには、**家族みんなで話し合い、各ご家庭でルールを作ることが大切です。**保護者の皆様が危機感を持ち、お子さんがトラブルに巻き込まれない・起こさないよう注意しましょう。



わが家のルール

- SNSで知らない人とのやりとりはしない
- SNS等でアカウントを作るとき、ID・パスワードに個人情報(名前、誕生日等)は使わない
- ID・パスワードを友達や他人に教えない
- 他人のアカウントに勝手にアクセスしない
- 自分の名前や住所などを、知らない人に教えない
- 利用時間は1日__時間まで
- 就寝するときはスマホを自分の部屋に持ち込まない
- 困ったことがあったら、**お家の人**に相談するなど

トラブル事例

他人事ではありません。

県内でも類似事例が多数発生しています!!

ケース
1

自画撮り



SNSで知り合った相手から「下着姿の写真を送ったらお金をあげるよ」と誘われ、下着姿の写真を送信したら、「この写真をばらまかれたくなければ、裸の写真を送れ」と脅され、今度は裸の写真を送信させられた。



近年、脅したり、同性になりすました体の悩み相談を装ったりして、児童に自分の裸体を撮影させた上、メール等で送らせる手口が増えています。写真が一度インターネット上に流出してしまえば、**すべてを削除することはできません。**人に見られたくない写真を撮ったり、送ったりしないことを約束させてください。

ケース
3

誘拐



SNSで知り合って、親しくなった相手に悩みを相談していたら、「直接会って話を聞いてあげるよ」などと言葉巧みに誘い出され、相手の自宅に連れ込まれた。



インターネット上で知り合う人の本当の素性は分かりません。性別や年齢、職業を偽ることもあります。いかなるサイトで知り合ったとしても、**絶対にその相手とは会わない**ことや、安易に実名や住所などの**個人情報**を伝えないことを約束させてください。

ケース
2

ネットいじめ



ネット掲示板にクラスメイトの顔写真を無断で掲載し、悪口や誹謗中傷を書き込む等の「ネットいじめ」を行い、逮捕された。



他人の悪口や誹謗中傷を書き込む「**ネットいじめ**」は**絶対にしてはいけない**ということを理解させてください。また、投稿した写真や動画、書き込みの内容によっては、当事者に非難が集中する、いわゆる「ネット炎上」に繋がる場合があります。インターネット上では、自分の思いもよらない反応が寄せられることがあることを教え、不用意な書き込みをしないことを約束させてください。

ケース
4

ネット依存



連日深夜までスマホで動画を観たり、ゲームをしたりしていたら、朝起きるのがつらくなり、眠くて授業に集中できなくなってしまった。



近年、インターネットに過度に依存してしまう「ネット依存」が社会問題になっています。自分をコントロールできず、スマホを手放せなくなると、日常生活に支障をきたすだけでなく、健康面でもマイナスです。**お子さんと利用のルールを話し合ったり、フィルタリングを始めとするペアレンタルコントロールを活用**したりすることで、お子さんの使用時間や利用環境を整えてあげましょう。